



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成 27年1月26日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 夏井智毅

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

新たな減圧方法を取り入れた 「改正高気圧作業安全衛生規則」

となります

～平成27年4月1日から～

ダイビング業者様へ「潜水医学セミナー」のお知らせ

高圧室内作業や潜水業務に関する『高気圧作業安全衛生規則』の一部を改正する省令(平成26年厚生労働省令第132号)、高気圧作業安全衛生規則第8条第2項等の規定に基づく厚生労働大臣が定める方法等(平成26年厚生労働省告示第457号)が平成26年12月1日に公布・告示され、平成27年4月1日から適用されることとなりました。

今回の改正は、混合ガスの取り扱い、減圧停止時間の計算も状況により計算し、より安全な方法を設定することなど新たな減圧方法を盛り込んだものです。

詳しい内容、関係パンフレットは以下のリンク先から入手いただけますのでご活用ください。

↓ [アドレスをクリックしてください。](#)

厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000071152.html>

ダイビング業者の皆様には、以下の情報もご案内します。

～潜水医学セミナー～



わが国のレジャーダイバーは 30 万人といわれ、沖縄にはダイビングで年間 50 万人が来ています。昨年の沖縄の海洋事故は過去最多で、そこには多くの潜水事故が含まれます。

潜水事故の予防の1つが「酸素」ですが、本年4月から潜水・潜函の「関連法規改正」を迎え、この予防・安全対策、さらに事故対応（レスキュー）について語っていただきます。

コメンテーター	村田 幸雄	沖縄県ダイビング安全対策協議会
	錦織 秀治	(有) 中国ダイビング
	近藤俊宏	オリエンタル白石(株)
	野原 敦	錦鹿医療科学大学
司 会	合志 清隆	琉球大学病院 高気圧治療部

連絡先：琉球大学病院 高気圧治療部 合志 (Tel: 098-895-3331)

主催：琉球大学病院